- 1. 応募条件
- ・医師法第 16 条の 2 の規定に基づく 2 年間の初期臨床研修修了者、または修了予定者。
- ※ <u>応募にあたっては、事前に病院見学または研修希望の診療科責任者(各プログラム統括責任者)</u> に連絡のうえ、研修プログラムやローテートの有無などを確認しておいてください。
- ※ ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条(各就業規則により準用する場合を 含みます。)に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第5条(抜粋)

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

- 1. 成年被後見人又は被保佐人
- 2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
- 4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 2. 募集内容募集領域(診療科)

内科、外科、産婦人科、麻酔科、小児科、精神科、整形外科、眼科、救急科、 形成外科、病理、臨床検査、総合診療

※新専門研修プログラム適用者を「専攻医」と呼称します。

- 3. 募集人数(予定)内科7名、外科4名、産婦人科4名、麻酔科4名、小児科5名、精神科2名、整形外科2名、眼科1名、救急科4名、形成外科2名、病理2名、臨床検査1名、総合診療1名
 - ※専攻医の募集人数については予定です。今後の審査状況により変更となる 場合があります。
- 4. 募 集 期 間 2019年9月9日(月)~ 各診療科の定員に達するまで
- 5. 試 験 日 随時(日時等の詳細は応募者に対し通知します。)
- 6. 試 験 会 場 大阪市都島センタービル (大阪市都島区中野町 5-15-21)
- 7. 試 験 内 容 書類審査、個別面接
- 8. 試験 結果 試験実施後、合否に関わらず本人に対し文書で通知します。
- 9. 研 修 期 間 2020 年 4 月 1 日から 1 年毎の更新制とします。ただし、更新の際は可否 について研修活動等の状況により判断します。
 - ※ 各領域・各診療科の研修プログラムについては、募集案内パンフレットや大阪市民病 院機構臨床研修医募集サイトをご確認下さい。

10. 待遇 (予定)

(1) 身分

有期雇用職員

(2) 給与

基本月額:1年目317,800円

(2019年度実績。金額は改定することがあります。)

(3) 手当等

通勤手当、宿日直手当、時間外勤務手当

(4) 社会保険

健康保険(全国健保協会管掌健保)、厚生年金保険、雇用保険、労働 者災害補償保険

(5)休暇

年次有給休暇、夏季休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児休業、部 分休業等

(6) その他

健康診断 (年2回)

医師宿舎利用可(初期臨床研修医を優先しています。単身用:月26,000円、世帯用:月41,000円)

院内保育所有(有料)

なお、機構内で定めるところにより学会出張費・参加費が支給されます。

11. 応募手続

応募される方は、次の書類を作成のうえ、担当あて持参または郵送してください。

- ① 後期臨床研修医採用申込書
- ② 履歴書
- ③ 推薦書
- ④ 研究業績目録
- ⑤ 医師免許証(写)(A4版に縮小)
- ⑥ 保険医登録票(写)
- ⑦ 臨床研修修了登録証(写)(またはそれに代わる証明書等)

12. その他

- ・病院見学及び説明会等への参加の有無は、採用の合否には関係ありません。
- ・申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すこと があります。
- ・提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報は採用 試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合 格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
- ・就業規則等掲載場所 地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内

13. 書類送付問い合わせ先

〒534-0027

大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階 地方独立行政法人大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター総務部総務課(人事担当)

TEL: (06)6929-3687 (直通) FAX: (06)6929-7099

E-Mail: bosyu@osakacity-hp.or.jp